

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 所芳正

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 所芳正

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第42期 第1四半期累計期間	第43期 第1四半期累計期間	第42期
会計期間		自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高	(千円)	13,503,120	13,407,652	54,520,166
経常利益又は経常損失()	(千円)	112,827	98,195	1,317,584
四半期(当期)純利益	(千円)	59,110	119,864	640,356
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数	(株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額	(千円)	32,337,700	34,080,439	32,799,105
総資産額	(千円)	43,394,249	46,707,603	41,725,373
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	3.08	6.47	34.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	74.5	73.0	78.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間は、景気回復への期待が高まり、個人消費も底堅く推移しました。

このような環境のもと、当社は、成長に向けた事業戦略の展開、とりわけ、その要となるブランドイメージ再構築のための諸施策と商品開発に取り組みました。

ブランドイメージの再構築につきましては、新マーケティング戦略の下に、当社がお客様に提供できる価値を適切に反映させるさまざまな広告宣伝・販売促進活動に加え、2014年3月の45周年に向けた広報キャンペーンをスタートするとともに、新規住宅購入予定者のインテリア計画をサポートする「新築ハンドブック」の発行など、消費税増税前の住宅市場動向を見据えた販売促進活動も開始しました。

また、各種広告媒体と並んでブランドイメージ再構築に向けて重要なコミュニケーション媒体である主要店舗を、よりアピール度の高い体験型・提案型の新店舗モデルに転換するためのリニューアルを継続し、快適なSOHO空間を提案する「SOHO Museum」を新宿ショールームに、また、眠りに関するすべてを揃えた専門店「Good Sleep Factory」を新宿・有明本社ショールームにそれぞれ3月にオープンしました。また、2月には、ECサイトと連動する、新ブランドPRのための路面店型PRスペースを東京都内に新設しました。

こうした取り組みも寄与し、売上高に先行する受注高は、天候不順の影響もあり前半は弱含みだったものの後半復調し、応接家具など新築需要と関連の深い品目を中心に第1四半期累計期間では前年比で好調に推移しました。

商品開発につきましては、欧州においてはすでに主流となっている金属コイルを使用しないノンコイルマットレス分野への新ブランド投入や円安傾向を見据えた商品構成の見直しなどに取り組みました。なお、為替変動は原則として価格転嫁するという基本方針に則り、輸入商品の販売価格の引上げを一部商品から開始しました。

以上の結果、売上高は134億7百万円(前年同期比0.7%減)となりました。主な内訳は、店舗が132億17百万円(前年同期比0.8%減)、コントラクトはマーケット環境の好転が寄与し、1億73百万円(前年同期比5.6%増)となりました。

売上総利益は、74億31百万円(前年同期比2.3%減)となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費への積極的な投入などにより75億78百万円(前年同期比0.7%増)、営業損失は1億46百万円(前年同期は80百万円の利益)、経常損失は98百万円(前年同期は1億12百万円の利益)となりました。四半期純利益につきましては、家賃交渉に伴う解決金3億10百万円の計上により、1億19百万円(前年同期比102.8%増)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は467億7百万円となり、前事業年度末と比較して49億82百万円(11.9%)の増加となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の増加13億42百万円、商品の増加6億19百万円、投資有価証券の増加29億8百万円によるものです。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は126億27百万円となり、前事業年度末と比較して37億円(41.5%)の増加となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の増加4億32百万円、賞与引当金の増加2億22百万円によるものです。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は340億80百万円となり、前事業年度末と比較して12億81百万円(3.9%)の増加となりました。

これは主に、四半期純利益による利益剰余金の増加1億19百万円、配当による剰余金の減少7億41百万円、その他有価証券評価差額金の増加19億2百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度末と比較して5.6ポイント低下し73.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における 標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっ ております。
計	19,400,000	19,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日		19,400,000		1,080,000		3,690,470

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,531,600	185,316	同上
単元未満株式	普通株式 4,000		同上
発行済株式総数	19,400,000		
総株主の議決権		185,316	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	864,400		864,400	4.46
計		864,400		864,400	4.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.0%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,320,872	7,343,826
受取手形及び売掛金	2,956,378	4,298,385
商品	13,570,778	14,189,938
未収還付法人税等	6,824	6,824
その他	1,481,882	1,562,583
貸倒引当金	1,840	2,670
流動資産合計	25,334,895	27,398,888
固定資産		
有形固定資産	2,937,172	2,925,354
無形固定資産	100,666	115,798
投資その他の資産		
投資有価証券	7,039,207	9,947,620
差入保証金	6,130,571	6,131,965
その他	190,990	196,108
貸倒引当金	8,131	8,131
投資その他の資産合計	13,352,638	16,267,562
固定資産合計	16,390,477	19,308,715
資産合計	41,725,373	46,707,603
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,518,448	3,950,705
未払法人税等	81,849	61,579
賞与引当金	99,614	321,741
販売促進引当金	37,553	38,002
その他	4,111,887	6,052,299
流動負債合計	7,849,353	10,424,328
固定負債		
役員退職慰労引当金	466,801	471,871
資産除去債務	328,766	333,176
その他	281,345	1,397,787
固定負債合計	1,076,913	2,202,835
負債合計	8,926,267	12,627,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金	3,690,470	3,690,470
利益剰余金	28,144,304	27,522,745
自己株式	800,855	800,855
株主資本合計	32,113,918	31,492,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	685,187	2,588,080
評価・換算差額等合計	685,187	2,588,080
純資産合計	32,799,105	34,080,439
負債純資産合計	41,725,373	46,707,603

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	13,503,120	13,407,652
売上原価	5,900,209	5,975,835
売上総利益	7,602,911	7,431,817
販売費及び一般管理費	7,522,505	7,578,686
営業利益又は営業損失()	80,405	146,868
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1,132	1,465
保険配当金	50,900	45,545
その他	10,284	4,428
営業外収益合計	62,318	51,440
営業外費用		
為替差損	1,212	561
保証金支払利息	830	651
固定資産除却損	24,280	1,439
その他	3,573	115
営業外費用合計	29,896	2,767
経常利益又は経常損失()	112,827	98,195
特別利益		
受取和解金	-	310,500
特別利益合計	-	310,500
税引前四半期純利益	112,827	212,304
法人税、住民税及び事業税	7,563	37,048
法人税等調整額	46,154	55,392
法人税等合計	53,717	92,440
四半期純利益	59,110	119,864

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

四半期損益計算書関係

前第1四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期累計期間の四半期損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた4,785千円は、「為替差損」1,212千円、「その他」3,573千円として組み替えております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	58,875千円	53,024千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	775,984	40.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	741,423	40.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益	3.08円	6.47円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	59,110	119,864
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	59,110	119,864
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,208	18,535

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月10日

株式会社大塚家具
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。